

暮らしの危険

子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第79号
2014.9.3

ペダルなし二輪遊具 坂道では使用しないで

事例1

ペダルなし二輪遊具で坂道を下っていたところ、転倒し顔面を打撲した。
(2歳 男児)

事例2

坂道でペダルなし二輪遊具に乗っていて、止まれなくて壁に激突した。鼻と唇が腫れ、擦り傷もある。
(4歳 男児)

事例3

ペダルなし二輪遊具に乗っていて、下り坂で転倒。いつもよりスピードが出てしまい、前方にスライディングするように落ちた。額に深い傷を負い、左頬が腫れた。
(3歳 女児)



ひとことアドバイス

- 「ペダルなし二輪遊具」は、自転車に乗る前にバランス感覚を養う幼児用遊具です。地面を蹴って走行し、足を使って減速するためブレーキがついていないものが主流です。
- 特に坂道では短い距離でも思わぬスピードが出て重大な事故になることがあります。絶対に使用してはいけません。
- 使用する際は、必ず大人が立ち会い、子どもから目を離さないようにしましょう。
- 取扱説明書をよく読み、「ヘルメットを着用する」「坂道や公道など禁止されている場所では乗らない」等の注意事項を厳守することが大切です。



子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第81号
2014.11.21

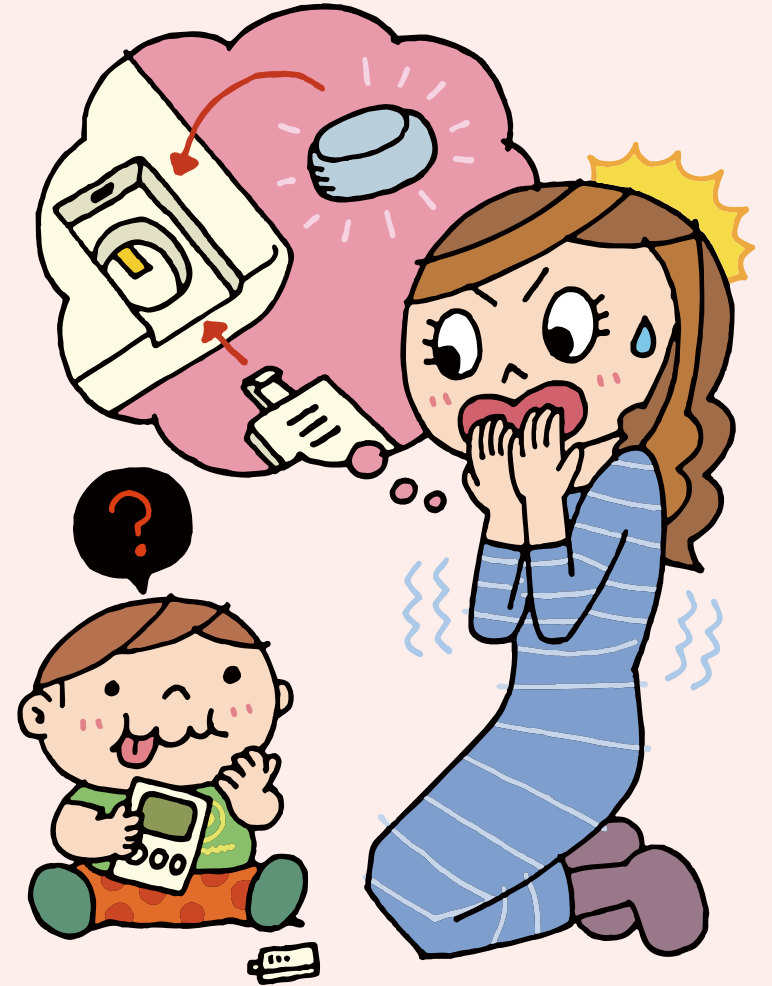
ボタン電池の誤飲に注意

事例1

息子がタイマーのふたを取って遊んでいるのを母親が発見したが、その中にははずのボタン電池が見当たらなかった。腹部レントゲンで胃にボタン電池があることを確認したため、マグネットカテーターで摘出してもらった。
(1歳 男児)

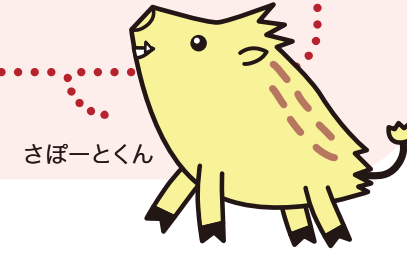
事例2

娘が口を動かしているのを上の子が見つけ、口の中をのぞくと懐中電灯のボタン電池が1個あった。3個あるはずのボタン電池の残り2個はどこにも見当たらず、医者に行って胃の中にあるのが分かった。すぐに胃洗浄して取り出してもらい、1日入院した。
(1歳 女児)



ひとことアドバイス

- ボタン電池を誤飲すると、放電で起こる化学やけどにより「消化管に穴が開く」「潰瘍(かいよう)ができる」などの重大な事故につながる場合があります。
- ボタン電池は、リモコン、キッチンタイマー、体温計など家庭内にある様々な商品に使用されています。
- ボタン電池を使用した商品の中には、工具等を使用しなくても電池が取り出せたり、床への落下で電池が飛び出たりするものもあります。誤飲の恐れがありますので、絶対に乳幼児の手の届かないところへ保管してください。
- ボタン電池を誤飲した場合は、すぐに医師の診断を受けましょう。



子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第83号
2015.1.13

昔使っていたスマホで幼稚園児が オンラインゲームのアイテム購入

事例

クレジットカードの利用明細に、覚えのない8万円の請求があった。調べてみると、自分が以前使用していたスマートフォンを使って、幼稚園に通う娘がオンラインゲームで遊び、ゲーム内のアイテムを購入していたことが分かった。自宅のWi-Fi経由でインターネット回線につながり、登録してあったクレジットカード番号だけで決済できたようだ。
(6歳<女児>の父親からの相談)



ひとことアドバイス

- スマートフォン(以下スマホ)は、通信契約を解約した後も、自宅や飲食店のWi-Fi(無線LAN)環境などを経由してインターネットにつながることがあります。
- 使っていないスマホでも、インターネットにつながると簡単にクレジットカード決済できることがあります。子どもが予測できないパスワードを設定するなど、対策を講じましょう。
- 子どもによるオンラインゲームのトラブルは低年齢化しています。子どもは親の想像以上に簡単にスマホを操作できるものです。親子で使い方のルールを話し合しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。



子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第84号
2015.2.3

医薬品の誤飲事故が増えています

事例1

娘がよたよた歩いていたため確認したところ、母親の薬が床に置いたままになっており、抗不安剤が1錠減っていた。娘は救急搬送され、胃洗浄などの処置を受けた後、経過観察のため入院した。
(1歳 女児)

事例2

息子が、パソコンデスクの棚上の箱に入れていた父親の薬を取り出し飲んでしまった。床にある箱を踏み台にしてパソコンデスクによじ登り、高さ140センチの棚に手が届いたようだ。医療機関で処置を受けた。
(2歳 男児)



ひとことアドバイス

- 医薬品の誤飲は、重篤な健康被害の危険があります。子どもは成長段階で、身近なものを何でも口に運ぶ、人を模倣する等の行動特性があり注意が必要です。
- 保管場所に戻し忘れたものを誤飲する例もあります。服用後は速やかに元の場所に片付けましょう。
- 子どもの手の届かない場所に薬を置いて
- も、足場になるものを使い取り出すこともあります。鍵のかかる場所に置く、取り出しにくい容器に入れるなど、重ねての対策を講じましょう。
- 誤飲した場合は、子どもの状態、薬の名称や量などを確認のうえ、直ちに専門の相談機関に連絡し、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

(主な相談機関)
「小児救急電話相談」(全国共通短番) #8000
実施時間は各都道府県で異なります。
「公益財団法人日本中毒情報センター」 中毒110番
大阪：072-727-2499 (365日、24時間対応) つくば：029-852-9999 (365日、9～21時対応)



暮らしの危険

子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第73号
2014. 3. 14

学力診断テストは無料でも… 高額な学習教材の契約に注意!

事例

「子どもの学力診断テストをしないか」と電話があり、無料ということだったので気軽に業者に自宅に来てもらった。テストの結果、非常に学力が低いと指摘され不安になったところに、学習教材の購入を勧められた。3学年分の教材セットで50万円と高額だったが、子どもが気に入ったうえ、「専用ダイヤルで指導がある。家庭教師を頼むより安い」と言われその気になり、その場で契約し、後日一括で支払った。しかし、電話をしても教材の使い方の指導だけで学習指導は受けられず、教材もミスプリントばかりで不信感を抱いた。教材はほとんど使用していない。解約したい。



(中学生<男性>の母親からの相談)

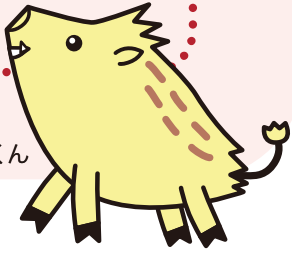
ひとことアドバイス

- 無料や数千円の学力診断テストの後に高額な学習教材の契約を勧められる相談が依然として寄せられています。
- 事例の他にも、夜遅くまで長時間勧誘されたり、「テストに出るところが分かる」などと説明されたりするケースもあります。
- 学習教材や学習指導の質等は、実際に利用してみないと分からず、契約の際に説明の真偽を確認するのは難しいものです。その場です

く契約せず、冷静に検討しましょう。

- 契約をする場合は、一度に多量、多額の学習教材は購入せず、最小単位で、せめて学年ごと、必要な科目だけ、契約するようにしましょう。また、契約書をよく読み、解約等の条件についてもよく確認することも大切です。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

さぼーとくん



子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第76号
2014. 6. 2

失明のおそれも カラーコンタクトレンズの使用は慎重に

事例

中学3年生の娘が量販店でカラーコンタクトレンズをファッション用に買い、寝るとき以外はずっと装着していたようだ。

両目に痛みを感じ目が開けられなくなったと言うので眼科に連れて行ったら、医師に「角膜に傷がついている。失明の可能性もあるので大きな病院を紹介する」と言われた。

(中学生<女性>の父親からの相談)



ひとことアドバイス

- 国民生活センターのテストで、カラーコンタクトレンズには、レンズの品質が原因で透明なコンタクトレンズよりも眼障害を起こしやすいものがあることが分かりました。
- カラーコンタクトレンズを使用する場合には、リスクを十分に理解した上で、必ず眼科を受診し眼科医の処方に従ったレンズを選択するようにしましょう。

- 目に異常を感じた場合には、直ちに使用をやめ、眼科を受診することが重要です。異常がなくても、3カ月に1回は定期検査を受けましょう。
- レンズの装着時間や使用期限を守り、繰り返し装着できるレンズの場合は、レンズケアを正しく行うことも大切です。

さぼーとくん



子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第77号
2014. 7. 16

夏のやけど 思いがけない場所に注意

事例1

日差しで滑り台が熱くなっていて、おしりをやけどした。

(当事者: 1歳 女児)

事例2

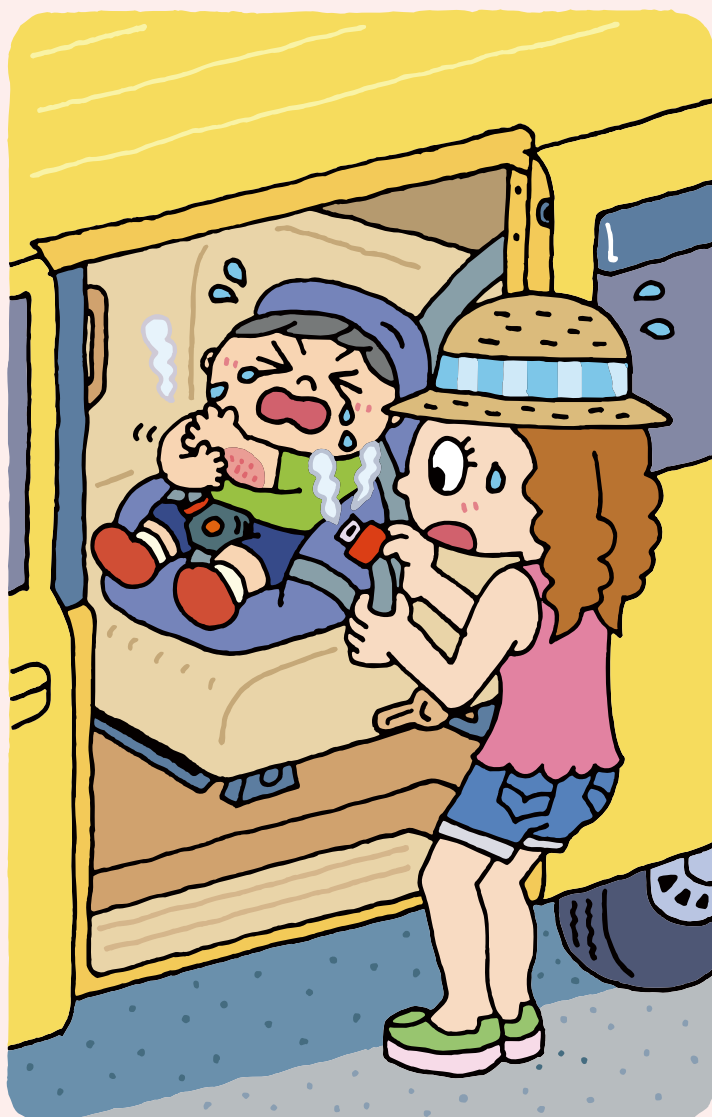
屋外の機械式駐車場の鉄板の上に座ってしまい、やけどをした。

(当事者: 0歳 男児)

事例3

真夏の炎天下に駐車してあった車のチャイルドシートの金具が熱くなっていて、やけどしそうになった。

(当事者: 2歳 男児)



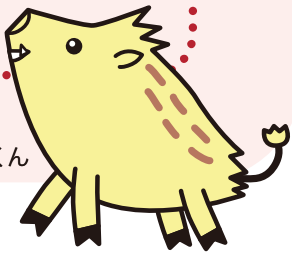
ひとことアドバイス

- 強い日差しで熱せられた公園遊具などの金属部分、アスファルトなど、夏は思いがけない場所にやけどの危険が潜んでいます。
- 子どもは、大人に比べ皮膚が薄いことや体が小さく体表面積が少ない

ことなどから、重症になる傾向があります。高温になるものが周囲にないか確認しましょう。

- 子どもの成長に応じて、子どもが自分でやけどを防げるよう、説明していくことも大切です。

さぼーとくん



子どものまわりにあるさまざまな危険をお知らせする
子どもサポート情報

第78号
2014. 8. 1

携帯電話の紛失・盗難 すぐにロックと届け出を

事例1

小学生の娘が公園で携帯電話をなくした。約1時間後、娘の友達の母親から「あなたの娘から変な内容のメールが届いた」と連絡が入った。すぐに携帯電話会社に連絡し回線を止め、警察にも届け出たが、保存してある画像や情報を悪用されないか心配だ。

(小学生<女児>の母親からの相談)

事例2

海外旅行中、携帯電話を盗まれ、その場で警察に被害届を出した。5日後に帰国し、携帯電話会社に盗難の届け出をした。その後、35万円の利用料金を請求された。支払いが厳しい。

(大学生 男性)



ひとことアドバイス

- 携帯電話の紛失や盗難の際にまず重要なのは、携帯電話会社等が提供する端末の遠隔ロックサービス等を活用し、不正利用やデータ流出などを防ぐことです。その後、迅速に通信回線の停止手続きをしましょう。
- 警察や紛失した施設などへの届け出も、早期発見のために大切です。

- 普段から自分で設定できる携帯電話のロック機能を活用したり、携帯電話会社の紛失・盗難時のサポート体制を確認したり、いざというときに備えましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。

さぼーとくん

